

当クリニックでは、

「かかりつけ医」として
次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- 保健・福祉サービスに関する相談
- 夜間・休日の問合せへの対応
- 必要に応じた専門医または専門医療機関への紹介
- 医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。
- 他の医療機関の処方されている医薬品を把握し必要な服薬管理

令和4年4月1日



島村トータル・ケア・クリニック
院長